

IV 将来の目指す姿

本ビジョンでは、条例の基本理念を踏まえ、それぞれの立場に応じた森林・林業の目指す姿を示し、「やまがた^{モリ}森林ノミクス」を加速させていきます。

< 条例第3条：基本理念 >

山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化は、長期的な展望に立ち、森林の有する多面的機能の維持との調和に留意し、各主体の役割分担と連携協力の下、将来にわたり継続的に推進されなければならない。

➤ 目指す姿①

『次世代へ継承するにふさわしい森林』へ

これまで先人から代々受け継いできた貴重な財産である森林は、人々の暮らしを守り、様々な恩恵を与え、永続的に再生可能な緑の循環システムが構築されており、次世代へ継承するにふさわしい森林になることを目指します。

➤ 目指す姿②

『街は木にあふれ、山はみんなのテーマパーク』へ

すべての人が森林や木材の役割や大切さを理解し、日常生活の様々な場所に木を使うことで山や自然への関心や愛着が深まり、街には木のぬくもりが溢れ、山はみんながそれぞれ目的をもって楽しめる“テーマパーク”のような身近な存在になることを目指します。

➤ 目指す姿③

『子どもや若者が憧れる魅力的な林業』へ

ICT やリモートセンシング技術等の活用と最先端技術によるスマート化が進み、安全性・効率性が飛躍的に向上し、労働環境も大きく改善して働き手にとって誇り高く、子どもや若者にとっても憧れであり魅力的な「林業・木材産業」になることを目指します。

「将来の目指す姿」のイメージ

『次世代へ継承するにふさわしい森林』

『子どもや若者が憧れる魅力的な林業』

『街は木にあふれ、山はみんなのテーマパーク』

